

1 生徒のみなさんへ

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（不織布マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害などの体調不良等の症状が一つでも見られる場合は登校せず、直ちに受診すること）
- 登校時の健康チェック
（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（児童・生徒等同士の間隔を1m以上確保）
- 30分に1回以上換気
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅

(2) 学習活動について

- 飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施する。

(3) 学校行事について

- 生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、感染症対策を踏まえた工夫をして実施する。
- 校外での活動に当たっては、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。
- 修学旅行等の宿泊を伴う活動については、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、感染症対策を徹底した上で実施する。

(4) 部活動について

- 部活動については、感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、全ての部活動の実施を可とする。ただし、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- 同一部内で感染者が同時期に複数発生する等、部活動での感染拡大を疑う場合は、活動を一旦休止し状況を確認し対応を検討する。

(5) 生徒会活動・部活動等について

- 生徒会や保健委員会等、生徒の自主的な活動により、感染症対策を徹底する。

(6) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(7) 放課後における感染防止対策及び生活指導の徹底について

- 不要不急の外出は避ける。
- 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- 不要なアルバイトは控える。

2 家庭における感染症対策（家庭に持ち込まない行動）のお願い

家庭における感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒には無理させずに休養させる。）
- 十分な換気を行う。
- 手が触れる場所などの消毒を徹底する。
- タオルなどを共用しない。
- 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。